

【概要報告】2025年度 第6回理事会(臨時)

■ 日 程： 2025年12月15日(月)

■ 会 場： -

■ 出席者

理事 大塚耕平、横井俊広、廣田修二、大下孝、岡田三千雄、河村禎之、近藤安彦、黒田伸浩、長谷川太一、中村拓夫、大家浩靖、神谷幸次、渡邊裕吉、近藤努、首藤隆宏、高垣政和、大津聰、石川裕貴、水越義雄、守屋一郎、繩田亮太、佐藤弘樹、淺井貞人、後藤圭三、佐々暁則、山田浩子、西川浩然、石川和子、小縣徹男 以上29名

監事 奥村勝己、後藤春幸 以上2名

■ 欠 席： -

議 長：河村禎之

議事録：事務局

1 審議事項

◆ 臨時総会開催【黒田事務局長】

2026年度以降の年会費改定決議のため以下のとおり開催する。

(1) 日時 2026年2月4日(水) 午後6時30分から午後7時30分まで

(2) 場所 名古屋プレミアホール 403AB 会議室

(3) 議事 2026年度以降の年会費改定

2 決議

(1) 方法

ア 本会定款「第6章理事会 第44条」*注¹のみなし決議とする。

イ 電磁的記録にて実施した。

(2) 期日

2025年12月16日(火)午後11時59分まで

(3) 結果

29名の全理事が、電磁的記録にて同意の意思表示があったため提案は可決された。

*注¹

(みなし決議)

第44条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす。